

令和7年度 西伊豆町教育委員会第7回定例会議事録

- 1 開催日 令和7年11月12日（水） 午後1時30分から
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館 講義室
- 3 出席者 鈴木秀輝教育長、高橋浩委員（職務代理）、眞野有吏委員、影山やえみ委員、
長島宗紀委員
[事務局 朝倉通彰]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし

教 育 長：本日の出席者は5名です。過半数に達していますので、ただ今から令和7年度第7回の定例会を開催いたします。

まず、議事録の承認についてですが、令和7年10月14日開催の第6回定例会の議事録については、私と影山委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。（委員：全員異議なし）

教 育 長：ありがとうございます。

続きまして、今回の議事録署名委員ですが、高橋委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（高橋委員：了解）

教 育 長：ありがとうございます。それでは、日程3の議題に入ります。第8号議案「西伊豆町・松崎町中学校統合推進協議会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

朝 倉：はい。それでは第8号議案の「西伊豆町・松崎町中学校統合推進協議会設置要綱の制定について」説明させていただきます。まず提案理由ですが、西伊豆町・松崎町が連携して進める中学校の統合に関しまして、基本的な方針の検討及び準備を円滑に行うため、西伊豆町・松崎町中学校統合推進協議会を設置するために必要な事項を規定するために要綱を制定したいものでございます。それでは3枚目の要綱をお願いします。第1条は今申し上げた設置の目的ということでございまして、第2条ではこの協議会での所掌事務を定めております。（1）から（6）までありますが、そこに列記されたことについて事務を行っていくということでございます。それから第3条では、組織の編成について定めております。委員構成としましては、両町の教育長、議会議員代表、中学校校長、保護者代表、財政担当課、教育委員会事務局職員、その他両町の教育委員会が必要と認めるものというところでございます。保護者代表につきましては、当事者となるであろう世代から選出していただくような形で考えているところでございます。また、（7）のその他両町の教育委員会が必要と認めるものにつきましては、松崎高校の絡みもありますので、必要なときに県の職員に入ってください、又は大学の先生に入ってくださいとか、そういったことを考えているところでございます。会長につきましては、両町の教育長のうちから協議によって会長及び副会長を選任するというところでございます。第4条では協議会の招集方法について定めて

おります。第5条では協議会の庶務について、両町の教育委員会事務局で処理すると定めております。第6条では、この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は会長が協議会に諮って定めるということでございます。最後に附則としまして、この要綱は令和7年12月1日から施行するということでございます。当町においては今日の定例会で諮ってございますが、松崎町さんが26日の定例会で諮っていただくということになっております。簡単ですが説明は以上でございます。

教 育 長：第8号議案の説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

高橋委員：第3条（2）の議会議員代表というのは何名ぐらい。

朝 倉：基本的には1名。西伊豆町で言いますと第1常任委員会と第2常任委員会って、所管が分かれてまして、教育委員会は第1常任委員会の方になるんですけども、その委員長か副委員長のどちらかが選出されてくるかなというような感じでしょうかね。

教 育 長：地区の代表っていうのが入っていないんですけども、議会の議員さんはそれぞれ選挙で選ばれていて地区の方の意見を代表する方ですので、そこを通してもらったほうがいいかなと思ひまして。敢えて議員さんはこの地区代表という地区の意見を代表するということも意識して参加してもらいたいなと思っています。そのほかどうでしょうか。

高橋委員：令和10年でしたっけか。

朝 倉：議員さん方に説明したそのスケジュールでは令和10年となっておりますけど、とてもじゃないですけどそこは無理だと思いますので、必ずしも令和10年ってことではないです。

高橋委員：この協議会っていうのは、そうするとどのぐらいの時期にその要綱とかそういうものの段取りを決めるのか。

朝 倉：まず第1回目の協議会を12月1日から施行しますので、1回目の協議会を年内もしくは年明けに開催をしたいというふうに考えております。そこについて議員さん方については松崎との統合ということを経合というもので進んでいこうというのは、内諾を得たというふうに思っておりますけども、この協議会の中でもう一度その辺の方向性をしっかりと定めて再認識をした中で、年度内にもう1回やればということで、多くても2回というところの想定をします。そういうふうに進めていった中で、なるべく早い時期にじゃあどういう方針で、松崎中学、西伊豆中学、松崎高校の建物内、松崎高校の敷地って今4つの案があるわけですけども、これのどこに向かっていくのかっていうのを早めに方針を決めた中で、松崎高校が絡んでくるのであれば、当然県の職員を協議会の委員に入っていただくというような形になってくるかと思ひます。

長島委員：さっきの第3条の保護者代表なんですけど、入る世代っていうのはその11年に入るっていう学年の保護者。

朝 倉：早くても多分11年でしょうから、それ以降の対象となる年代、そこでの中学生ぐ

らいまでの年代がいいのかなと思ってますけど、その先の未来でもいいと思うんですけどね。やっぱ委員を選出しても発言してもらわない人だとちょっと困っちゃうんですよ。その意見を聞きたいですよ。なのでそこは園の先生方とかはいろいろそういった保護者のことをすごく知ってるので、この人であればどうですかねっていう人を言ってもらって、その声をかけたいなっていうふうに思ってます。はい。これは確かに松崎町さんもちっと心配してましたっけ。委ねられる人がいるかなっていうところで。

長島委員：その方がずっとやられるんですか。

朝 倉：そうです。だからPTA代表にしちゃうと変わっていくじゃないですか。それはあまり良くないんで、責任持ってその期間を全うしてもらおうっていう人を選任したいなと思ってます。なんでここが1人なのか2人なのかって話になってきますけどね。1人だとずっと欠席されちゃうとね。なので何人で構成するって書かなかったんですよ。その辺は自由にやれるようにしました。

長島委員：一番貴重な意見ですからね。

朝 倉：そうですね。

高橋委員：まだ若い保護者になる可能性があるよね。

朝 倉：そうです。今のこども園の世代とかだって園の候補地の問題でいろいろとやっぱりしっかりと考えるようになってくれているので、そういった年代の人たちが代表になってもらえると、本当に活発な意見が出てくるのかなと思います。これは昼間やるか夜やるかって話にもなるもので、自営業とかそういう方の方が自由は効くのかなと思いますけど。

高橋委員：なかなか難しい協議会だね。これはね。

教 育 長：ほかにはよろしいですか。それでは、第8号議案「西伊豆町・松崎町中学校統合推進協議会設置要綱の制定について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

教 育 長：挙手全員ですので、第8号議案は、可決されました。

それでは、次に第9号議案ですが、議会審議前の重要案件が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思いますのですが、賛成の方は挙手をお願いします。

教 育 長：挙手全員です。第9号議案は、秘密会といたします。

それでは、第9号議案の「令和7年第4回西伊豆町議会定例会（12月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

朝 倉：それでは、12月の補正予算ですね。第5号補正の要求をしたいと思いますので説明させていただきます。（秘密会により説明内容及び質疑省略）

教 育 長：何かご意見、ご質問はございませんか。

（秘密会により質疑及び回答は省略）

教 育 長：それでは、第9号議案の「令和7年第4回西伊豆町議会定例会（12月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を採決します。
提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

教 育 長：挙手全員ですので第9号議案は、可決されました。これで秘密会の議案が終了しましたので秘密会を解きます。本日の議事案件は、すべて終了しました。
以上をもって、令和7年度第7回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。